

公用車賃貸借（軽4WD）仕様書

1. 車種等

- ① 車 種：軽乗用車4WD（パートタイム可）1台
（参考車種：「スズキ ジムニー」「ダイハツ タフト」）
- ② 塗装色：白または水色（単色不可）
両サイドにうるま市章を入れること
- ③ 年 式：最新のもの
- ④ 安全性：サポカーS ワイド
運転支援機能
コーナーセンサー
- ⑤ 性 能：AT または CVT
最低地上高 180mm以上
悪路走行可能なこと

2. 付属品

- ・フロアマット（縁高、ラバータイプ、後部座席は縁高でなくても可）
- ・サイドバイザー
- ・防錆処理（アンダーコート）
- ・ドライブレコーダー（前方・後方）
- ・ETC 車載器（セットアップすること）
- ・ディスプレイが搭載されている場合、テレビ受信できない状態にすること
- ・その他、最低限必要と思われるもの

3. 借用期間

60ヶ月

2026年2月1日～2031年1月31日（予定）

※長期継続契約での契約となります。

4. 契約走行距離

500km/月

5. 賃貸借料に含まれる費用（メンテナンスリース方式）

【諸税・保険】

- ① 登録諸費用
- ② 自動車税
- ③ 自動車重量税
- ④ 自賠責保険

【メンテナンス内容】

- ① 継続車検（リース期間分）
- ② 車検整備法定点検整備（リース期間分）
- ③ 安全点検（6ヶ月毎、必要時各種オイル交換含む、リース期間分）
- ④ 一般消耗品の交換補充
- ⑤ エンジンオイル交換補充（エレメント含む）
- ⑥ バッテリー交換
- ⑦ タイヤ交換
- ⑧ エアコン保守
- ⑨ 故障修理（パンク修理・ロードサービス含む）

6. 任意保険

なし

7. 残存価格

賃貸借期間満了後の残存価格はクローズドエンド方式とし、賃貸借期間満了後は車両を返却するものとする。

8. 注意点

納期が遅れる場合は、代替車両をもって対応するものとし、代車費用はリース料金に含む。

メンテナンス等は納引きにより対応するものとする。

9. 契約方式

制限付き一般競争入札

10. 長期継続契約について

「うるま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」による、長期継続契約に関しては、契約書の条項に下記（特約事項）を盛り込みます。

『（特約事項）

第〇条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定

による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合、甲はこの契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定により乙に損害が生じたときは、甲は、乙に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。』

※（特約事項中、甲はうるま市、乙はうるま市と契約を締結する者を示す。）

11. 見積額

見積金額は、月額リース料とリース料総額（税抜き・税込）の表記をお願いします。